

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月18日
【事業年度】	第54期（自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大関 正一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大関 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第50期 平成21年 3 月	第51期 平成22年 3 月	第52期 平成23年 3 月	第53期 平成24年 3 月	第54期 平成25年 3 月
売上高 (千円)	10,530,916	9,150,341	9,778,945	10,249,600	9,911,196
経常利益 (千円)	73,671	33,506	45,680	55,665	94,389
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	33,254	1,753	7,178	4,232	62,616
持分法を適用した場合の投資 損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	4,411,000	4,411,000	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額 (千円)	1,984,666	1,957,289	1,946,581	1,939,599	1,879,626
総資産額 (千円)	5,424,011	5,053,474	5,297,159	5,466,355	5,366,999
1株当たり純資産額 (円)	452.33	446.25	444.00	442.61	429.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	7.58	0.40	1.64	0.97	14.29
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	38.7	36.7	35.5	35.0
自己資本利益率 (%)	1.67	0.09	0.37	0.22	-
株価収益率 (倍)	31.29	575.43	123.99	224.73	-
配当性向 (%)	92.4	750.6	183.2	310.7	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	491,086	545,770	142,403	135,428	337,923
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	52,229	23,579	10,704	47,084	7,170
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	486,417	481,164	136,350	186,315	13,511
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	580,650	621,675	604,918	608,720	940,303
従業員数 (人)	178	179	174	168	169

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第52期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりませ

ん。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第54期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されているため、記載しておりませ

ん。

2【沿革】

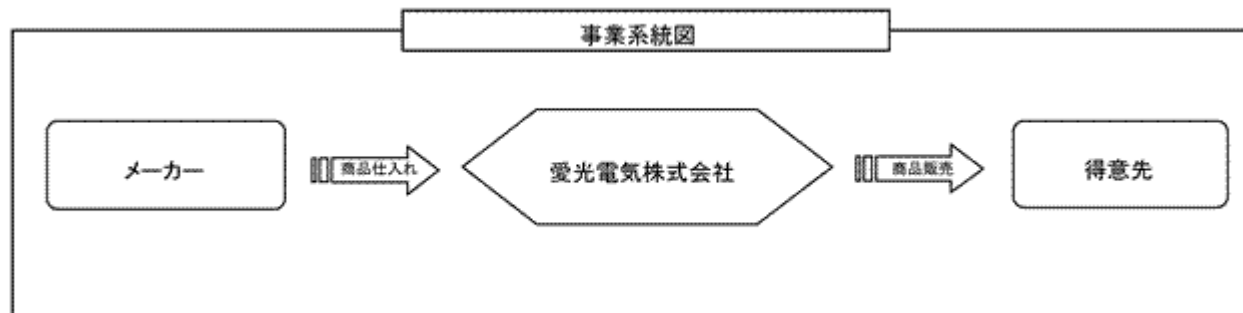
年月	事項
昭和29年10月	電気材料、器具の卸販売を行うことを目的として、(資)田中商店を設立。
昭和34年10月	家庭電気製品の販売を目的として愛光電気㈱を設立し、本社を神奈川県小田原市新玉1丁目68番地に置く。
	東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)の要請で、小田原駅前に新築された箱根登山デパート4階に箱根登山デパート店を設置し、家庭電気製品の小売業を開始。
昭和36年4月	(資)田中商店の業務を引継ぎ、電気製品・電気材料の卸売業を兼営する。(資)田中商店が締結していた仕入先との代理店、特約店契約はそのまま継承すると同時に、得意先をも継承。
昭和38年11月	静岡県伊東市に伊東営業所を設置。
昭和42年2月	東芝商事㈱が家電部門を分離して販売会社を設立したことにより、当社の家庭電気製品の販売の大部分を、得意先及び社員の一部移行を含めて譲渡。
昭和44年3月	箱根登山デパート店を廃止。
昭和44年11月	神奈川県藤沢市に藤沢営業所を設置。
昭和45年6月	(資)田中商店を吸収合併。
昭和46年3月	神奈川県平塚市に平塚営業所を設置。
昭和48年11月	静岡県下田市に下田営業所を設置。
昭和49年6月	静岡県沼津市に沼津営業所を設置。
昭和50年5月	本社を神奈川県小田原市西大友205番地2に移転。物流の基地として小田原卸センターを併設。
	神奈川県厚木市に厚木営業所を設置。
昭和56年5月	横浜市瀬谷区に横浜営業所を設置。
昭和63年4月	合理化のため小田原卸センターを小田原営業所に統合。
平成2年10月	神奈川県藤沢市に制御機器営業所を設置。
平成3年10月	当社株式を店頭売買銘柄として、社団法人日本証券業協会に登録。
平成5年11月	神奈川県横須賀市に横須賀営業所を設置。
平成13年3月	神奈川県横浜市瀬谷区に特販営業部を設置。同年6月横浜市神奈川区に移転。
平成13年6月	信幸電材株式会社の営業を譲受け、神奈川県小田原市に小田原信幸営業所を、神奈川県横浜市神奈川区に横浜設備機器営業所を設置。
平成14年3月	神奈川県厚木市に制御機器営業所を設置。
平成15年7月	神奈川県小田原市に小田原商品センターを設置。
	本社内に営業開発部を設置。
平成15年9月	東京都品川区に品川営業所及び交通営業部を設置。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年3月	東京都世田谷区に特販営業所を設置。
平成21年3月	神奈川県横浜市都筑区に港北営業所を設置。
平成21年9月	神奈川県横浜市都筑区に港北制御機器営業所を設置。
平成22年3月	本社内に環境事業営業部を設置。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場

3【事業の内容】

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材を専門に取扱う卸売業者であり、関東・静岡県東部を地盤とし、専門メーカーの商品を中心に電気工事・設備工事業者、法人企業（工場関連）を対象に販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社の取扱商品を品目別に示すと次のとおりであります。

取扱商品分類	主要品目
照明器具類	照明器具（住宅用・施設用・非常用・店舗用） 電球・蛍光灯・LEDランプ・ハロゲン電球・水銀灯・点灯管
電線・パイプ類	高・低圧電力ケーブル・光ケーブル・LANケーブル・合成ゴム電線 警報用電線・耐熱用電線・耐火用電線 鋼管電線管・塩化ビニール電線管・各種電線管付属品・ケーブルラック
開閉器・盤・制御機器類	分電盤・受配電機器・高圧受電設備・ブレーカー 制御機器（FA関連機器・シーケンサ・インバーター）
家電・住設・弱電機器類	家電製品・住宅設備機器・通信機器・OA機器・音響機器 防災セキュリティ・ビル監視設備・太陽光発電システム
その他	配線器具・配線材料・架線材料・碍子・電柱・鋼管ポール・避雷針 工具・計測機器

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
169	38.3	14.0	4,347

- （注） 1．従業員数は就業人員であります。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に、その関連需要などから国内景気は緩やかながら回復の動きが見られたものの、欧州債務危機を起因とする円高や海外経済の減速に加え日中関係の悪化による輸出の減少、国内政治情勢の不安等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。しかしながら、国内政権交代後の昨年末以降は、円安傾向や株価の回復等の景気回復の兆しも見え始めてきております。

電設資材卸売業界におきましては、LED照明、太陽光発電システム等の省エネ関連商材に活況が見られるものの、全体的には設備投資が本格的回復に至らず厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社においては第1四半期（4月）に展示即売会「AIK0フェスタ2012」を実施するなど売上増に努めましたが、景気の停滞等の影響を受け、第3四半期までは当初の販売計画を下回る進捗状況となりました。第4四半期に入り、マンション関連並びに省エネ関連商品に関わる販売が好調に推移した結果、当事業年度における売上高は9,911百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

利益面につきましては、経費の抑制と、債権管理業務の見直しの結果、貸倒引当金の繰入額が減少し、販売費及び一般管理費の総額は1,557百万円（前年同期比8.3%減）と前年同期に比べ減少しております。この結果、営業利益1百万円（前年同期は営業損失38百万円）、経常利益94百万円（前年同期比69.6%増）と前年を上回る結果となりました。また営業所資産の減損損失を102百万円計上したことから当期純損失62百万円（前年同期は当期純利益4百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより940百万円となり前事業年度末と比べて331百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は337百万円（前年同期は135百万円の使用）となりました。主な資金の増加要因としては、受取手形を主とした売上債権の入金（247百万円）と、破産更生債権の整理が進んだことによる減少（43百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は7百万円（前年同期は47百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券による売却収入と、基幹システム改修による設備投資支出の差引増によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13百万円（前年同期は186百万円の取得）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材の販売を行う単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましては品目別に記載しております。

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)	
	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
照明器具類	2,199,638	123.0
電線・パイプ類	2,109,448	82.9
開閉器・盤・制御機器類	2,035,684	101.5
家電・住設・弱電機器類	1,115,741	79.5
その他	891,478	97.9
合 計	8,351,990	96.5

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の商品販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)	
	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
照明器具類	2,550,293	121.9
電線・パイプ類	2,596,398	85.1
開閉器・盤・制御機器類	2,350,602	100.4
家電・住設・弱電機器類	1,303,144	79.2
その他	1,110,757	98.9
合 計	9,911,196	96.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経営戦略を実現するため、次の目標を課題として設定し具体的な施策を実施致します。

地域売上NO.1を目指す 売上＝マーケットサイズ×シェア(%)

1. 営業所単位で市場占有率NO.1：市場規模が限定される営業拠点においては占有率をアップする。
2. 業容の拡大と発展：市場規模の大きいエリアにおいては売上の拡大を図る。

全社営業利益黒字化

1. 全営業所営業利益黒字化：全営業拠点で営業利益黒字化を達成することで経営体質を強化する。
2. 全社売上高営業利益率：0.5%(3年以内)・1.0%(5年以内)・1.5%(10年以内)

雇用形態・労働形態の多様化への対応：労働法改正に速やかに対応する。

人財像 会社として指標となる人財像を以下とし経営理念の実現を目指す。

1. プロフェッショナルを目指す：「専門的な知識・経験に加えて、横断的な知識・経験を持っていること」「それらをもとに、相手のニーズに合ったものを提供できること」
2. 将来を見据えて「会社の財産（人脈・信頼関係の形成、知識・経験の蓄積）」の増大を指向する。常に自分の頭で考えて仕事の『価値』を高める。結果として確実に利益貢献する。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク要因は以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の記載の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

減損会計の影響について

当社の所有する事業用固定資産につきましては減損会計を適用しております。保有固定資産に減損処理の必要が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入割引の計上について

当社は、仕入代金の約8割を現金で支払っており、各仕入先より仕入割引料を受領しております。仕入代金の支払にあたっては、当社は今後とも現金支払率を上げてゆく方針であります。仕入割引率に変更になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

期別 項目	第52期 自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日	第53期 自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日	第54期 自 平成24年 3 月21日 至 平成25年 3 月20日
	金 額 (単位：千円)	金 額 (単位：千円)	金 額 (単位：千円)
仕入割引	116,088	115,224	114,437
営業利益（損失）	52,043	38,565	1,358
経常利益	45,680	55,665	94,389
商品仕入高	8,177,832	8,654,897	8,351,990

自然災害の影響について

当社の営業所、施設の周辺地域において予期せぬ自然災害が発生し、人的な被害・商品への被害及び建物への被害や、流通及び仕入活動に遅延や停止が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

< 財政状態の分析 >

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は5,366百万円となり、前事業年度末に比べ99百万円減少いたしました。流動資産は4,446百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円増加いたしました。主な要因は、営業債権の回収等に伴う現金及び預金の増加（前期末比331百万円増）です。固定資産は920百万円となり前事業年度末に比べ149百万円減少いたしました。主な要因は減損損失の計上によるものです。

当事業年度末の負債合計は3,487百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少いたしました。流動負債は3,288百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少いたしました。主な要因は未払法人税等（前期末比24百万円減）及び賞与引当金（前期末比12百万円減）の減少によるものです。固定負債は199百万円となり、前事業年度末に比べ大きな増減はありません。

当事業年度末の純資産の部は1,879百万円となり、前事業年度末に比べ59百万円減少いたしました。主な要因は当期純損失の計上に伴う繰越利益剰余金の減少です。この結果、自己資本比率は前事業年度末の35.5%から35.0%となりました。

< 経営成績の分析 >

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照して下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の販売商品のうち、全売上高の20%以上を占める電線類については銅市況により原価率変動の影響があります。また、住宅設備商品のうち空調、冷暖房関連につきましては夏季の猛暑あるいは冷夏により販売台数への影響が多分にあります。盤・制御機器類の商品については主に工場設備投資の景況、需要の影響を受けております。

なお、当社の業績に大きな影響を与える減損損失及び営業外収益につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

創業60周年を機に平成26年3月期（第55期）から平成35年3月期（第64期）までの10ケ年を対象期間とする10年ビジョン（名称：AIKO NEW WING PLAN- ）を策定いたしました。メインテーマを「時代を先取りする企業」とし、このテーマに向かって当社の成長戦略を描き、現状の重点課題に対する具体的な戦術・施策を立案するための基本方針並びに経営戦略は以下の通りです。

〔1〕基本方針

1. 既存のビジネスモデルを再定義し、将来拡大が見込まれる潜在的な需要や、現在見過ごされている新市場を先取りしてビジネスに繋げて行く先駆的な企業の実現を目指す。
2. 将来性があると判断される企業や新商材に対して、先入観（固定概念）に捉われずに、取り扱いの是非を協議、もしくは取引を検討し、ビジネスチャンスにつなげて行く。創業時に立ち返り、『多くの仕入れ先と多くの得意先』を得、中立性を維持することで自主独立による三位一体の使命感経営を推進して行く。

〔2〕経営戦略

1. 継続的に利益を得られる企業となる（市場の変化・経営環境変化を先取りする組織運営）
 - 「技術の愛光電気」の積極推進（営業力の強化とセールスエンジニアの育成）
 - 新市場・新商材の探求（「創エネ・蓄エネ・省エネ」ビジネスの強化）
 - 有力な販売チャネルの拡充・拡大
 - 新たなビジネスモデルの創出
 - 経営資源の集中と選択
 - 付加価値の創出を目的とした関連協力企業への事業投資（M & A、アライアンス含む）
 - 競争優位のポジションを確保するための仕入政策の立案・実施
 - ローコストオペレーション体制の構築
 - 不良債権の撲滅化の推進
 - IT化のさらなる推進
2. ガバナンス体制強化
 - 実効性ある内部統制システムの運用継続
 - コンプライアンス強化（倫理研究所活動指針の実践）
3. 人財育成と人財確保（企業永続の要）
 - 社員と組織の活性化（ジョブローテーション等）
 - 人財育成のための研修教育制度の充実と継続的な実施（次世代リーダーの育成等）
 - 人事制度の継続的見直し、または刷新（キャリアプランの多様化等）

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照してください。
なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標は次のとおりであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	38.7	36.7	35.5	35.0
時価ベースの自己資本比率(%)	20.0	16.8	17.4	20.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.7	-	-	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	46.0	-	-	36.9

自己資本比率.....自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率.....株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率...有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ.....キャッシュ・フロー÷利払い

(注1) 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(注2) キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注4) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。

資金需要

当社の事業活動に要する運転資金は、その殆どが営業活動から得られるキャッシュ・フローによって賄われております。また、業容の拡大に伴う資金需要につきましては適宜、金融機関からの短期借入で補填しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

来期以降につきましては、震災復興需要の他、新政権の経済対策、株高による経済の持ち直し、円相場是正による輸出の回復が見込まれ、国内景気は回復に向かっていくことが予想されます。しかし経済対策対応の遅れなどにより、国内景気が下押しされるリスクが存在し、依然として国内経済の先行きは不透明な状況にあります。

当社業績に連動する建設関連投資は、震災復興関連を中心に増加しましたが、民間設備投資は一部の業種で回復基調にあるものの引き続き低い水準で推移しております。過当競争は依然続くと思われませんが、省エネ関連の設備投資は顕著になる傾向であり需要増が見込まれます。さらには円安による原油価格・銅価格・素材価格が高値で推移しており、当社の事業を取り巻く環境は楽観を許さない状況が続くと予想されます。こうした状況の中、原材料価格の変動に対応しつつ、与信管理、回収管理を強化しながら利益管理を徹底し、適正利潤の確保に努め、中期的な会社の経営戦略に基づき収益の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は7百万円であり、その主なものは基幹システムの更新と、これに伴う附属設備購入であります。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は電設資材の卸売業務以外の事業を営んでいないため、セグメント別の記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 小田原南営業所 小田原北営業所 環境事業営業部 (神奈川県小田原市)	会社統括業務施設及び販売設備	58,202	14,817	81,881 (2,665.84) < - >	281	155,182	47
小田原商品センター (神奈川県小田原市)	販売設備	13,929	1,142	85,147 (988.64) < - >	-	100,219	9
横浜営業所 (横浜市瀬谷区)	販売設備	26,603	382	59,827 (575.09) < - >	0	86,812	10
横須賀営業所 (神奈川県横須賀市)	販売設備	-	423	- (963.07) <963.07>	0	423	7
藤沢営業所 藤沢制御機器営業所 (神奈川県藤沢市)	販売設備	58,613	1,601	17,984 (543.00) < - >	20	78,219	16
平塚営業所 (神奈川県平塚市)	販売設備	397	442	- (660.00) <660.00>	8	848	9
厚木営業所 厚木制御機器営業所 (神奈川県厚木市)	販売設備	729	872	- (994.56) <994.56>	27	1,629	19
沼津営業所 (静岡県沼津市)	販売設備	-	-	- (660.07) <660.07>	-	-	8
伊東営業所 (静岡県伊東市)	販売設備	-	-	- (699.82) <699.82>	-	-	8
下田営業所 (静岡県下田市)	販売設備	28,800	-	65,390 (986.37) < - >	-	94,190	6
品川営業所 (東京都品川区)	販売設備	2,027	664	- (397.52) <397.52>	328	3,020	6
特販営業所 (東京都世田谷区)	販売設備	143	360	- (113.00) <113.00>	98	601	9
港北営業所 港北制御機器営業所 (横浜市都筑区)	販売設備	4,031	1,936	- (538.00) <538.00>	732	6,700	12
交通営業部東京営業所 (東京都狛江市)	販売設備	1,412	162	- (61.40) <61.40>	-	1,574	3
富士宮市保有地 (静岡県富士宮市)	-	-	-	15,700 (1,354.02) < - >	-	15,700	-

(注) 1. 土地欄中()は面積を示しており、< >は賃借中のものであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (オペレーティング・リース)	73	1 ~ 5	30,025	65,188

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,411,000	4,411,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年10月14日 (注)	700,000	4,411,000	268,100	611,650	428,400	691,950

(注) 有償・一般募集 700,000株 発行価格 765円 資本組入額 383円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	-	7	1	43	個人以外	個人	234	286	-
所有株式数 (単元)	-	385	1	1,163	2	-	2,814	4,365	46,000
所有株式数の 割合(%)	-	8.82	0.02	26.64	0.05	-	64.47	100.00	-

(注) 自己株式30,145株は「個人その他」に30単元及び「単元未満株式の状況」に145株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
愛光電気共栄会	神奈川県小田原市西大友205 - 2	739	16.75
近藤 保	神奈川県小田原市	355	8.05
東芝ライテック株式会社	神奈川県横須賀市船越町 1 - 201 - 1	264	5.98
渡会 敏昭	神奈川県小田原市	204	4.62
河村電器産業株式会社	愛知県瀬戸市暁町 3 - 86	203	4.60
近藤 和子	神奈川県小田原市	168	3.81
光昭株式会社	大阪府大阪市北区南森町 2 - 2 - 23	152	3.44
愛光電気社員持株会	神奈川県小田原市西大友205 - 2	103	2.33
さがみ信用金庫	神奈川県小田原市本町 2 - 9 - 25	99	2.24
日東工業株式会社	愛知県長久手市蟹原2201	94	2.13
計	-----	2,381	53.99

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,335,000	4,335	-
単元未満株式	普通株式 46,000	-	1 単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	4,411,000	-	-
総株主の議決権	-	4,335	-

【自己株式等】

平成25年 3 月20日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市 西大友205-2	30,000	-	30,000	0.68
計	-	30,000	-	30,000	0.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,378	310,394
当期間における取得自己株式	118	29,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	30,145	-	30,263	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、継続して安定的な配当を実施してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを制度として定めております。配当につきましては、半期と期末時における業績を勘案し、期末配当年1回を行う方針となっております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、内部留保資金の用途については、経営体質の充実強化と共に将来の事業展開に向けた戦略的投資の原資に備え、企業価値の向上に努めてまいります。

平成25年3月期(第54期)の期末配当につきましては、上記方針に基づき配当性向、内部留保など総合的に勘案し、1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月18日 定時株主総会決議	13,142	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	300	321	258	286	261
最低(円)	226	230	192	203	215

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	233	257	251	245	261	260
最低(円)	233	233	230	224	249	250

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 月別最高・最低株価は、平成24年10月1日から平成25年3月31日までの暦月によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	全社統括	近藤 保	昭和33年11月7日生	昭和56年3月 当社入社 平成7年7月 経営企画部長 平成8年6月 取締役経営企画部長就任 平成9年6月 常務取締役就任 平成10年6月 取締役社長就任(現任)	(注)2	355
常務取締役	管理部門統括	大関 正一	昭和29年6月18日生	昭和53年5月 三井航空㈱入社 平成2年5月 豪州主席海外駐在員 平成13年6月 商船三井ロジスティクス㈱経営企画室GM就任 平成14年9月 当社入社 役員格経営企画室長就任 平成15年6月 取締役経営企画室室長(兼)総務部長就任 平成17年6月 常務取締役管理部門統括担当就任(現任)	(注)2	40
常務取締役	営業部門統括	柏木 良明	昭和29年3月12日生	昭和51年3月 当社入社 平成16年6月 電材営業部長 厚木・横浜横須賀担当 平成17年3月 電材営業部長 厚木・横浜・小田原担当 平成17年6月 取締役電材営業部担当役員就任 平成20年3月 取締役業務部担当役員就任 平成22年6月 常務取締役営業部門統括担当就任(現任)	(注)2	47
常勤監査役		小笠原 寛	昭和24年7月19日生	昭和43年4月 東芝商事㈱入社 平成4年4月 東芝ライテック㈱横浜営業所長就任 平成7年4月 ㈱神奈川商事社長就任 平成15年10月 東芝電材マーケティング㈱神奈川支店長就任 平成17年10月 東芝電材マーケティング㈱青森電材社 分社長就任 平成21年3月 同社退任 平成21年4月 当社顧問就任 平成21年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	3
監査役		坪井 佑一	昭和20年1月1日生	昭和42年3月 小田原信用金庫入庫 平成13年6月 人事部長就任 平成15年11月 監査部審議役就任 平成17年3月 同金庫退任 平成17年4月 南開工業㈱勤務(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		板倉 崇	昭和25年12月6日生	昭和44年4月 小田原信用金庫入庫 平成7年4月 経理部課長就任 平成14年6月 蛸田支店長就任 平成19年10月 コンプライアンス統括部長就任 平成23年3月 同金庫退任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						445

(注)1. 監査役 坪井 佑一、板倉 崇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- ５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石黒 孝一	昭和15年11月25日生	昭和35年３月 小田原信用金庫入庫 平成11年６月 さがみ信用金庫理事就任 平成13年６月 常務理事就任 平成16年６月 信陽商事㈱代表取締役就任 平成17年６月 同社退社 平成19年６月 当社監査役就任 平成23年６月 当社監査役退任	-

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーと共に生成発展するためにも、経営の透明性を図り、法令遵守の経営を行っていくことが最も重要な課題のひとつと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

１ 取締役会等

当社の「取締役会」は月１回を原則とし、必要に応じて随時開催しており、重要事項の決定及び業務執行状況の報告が行われております。当会議には常勤監査役の他、非常勤監査役も同席し、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関して、公正・客観的な立場から監査・監督を行うなど、監視機能を果たしております。

上記以外では、原則月２回「常務会」を開催し、稟議決裁及び重要事項の審議を行っているほか、取締役による「役員連絡会」を定期的で開催し、めまぐるしく変化する世の中の情勢を常に把握するため、実務的な協議が行われており、適正かつ迅速な経営の意思決定に活かすなど、緊急課題に対しても即決できる体制を整えております。

さらに、重要な情報伝達、業績向上への施策検討、リスクの未然防止のため、取締役と部長で構成する「経営戦略会議」を月１回開催しており、経営の透明性をさらに高めております。

２ 監査役会

当社の監査役会は月１回を原則とし、必要に応じて随時開催しており、経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。提出日現在、監査役３名（内２名は社外監査役）体制としております。

３ 弁護士及び会計監査人等、その他第三者の状況

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けております。また会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人からは定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認も行い、会計処理の適正化に努めております。税務関連業務につきましては、税理士と契約を締結し毎月定期的に往査を行い、アドバイスを受けております。なお、弁護士、会計監査人、税理士につきましては経営への関与はありません。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、常勤監査役１名、社外監査役２名からなる監査役設置会社であり、独立性を有した多数の社外監査役が経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けており、経営監視機能が十分に確保されるものと考え当該体制を採用しております。

ハ．その他企業統治の関する事項

・内部統制システムの整備の状況

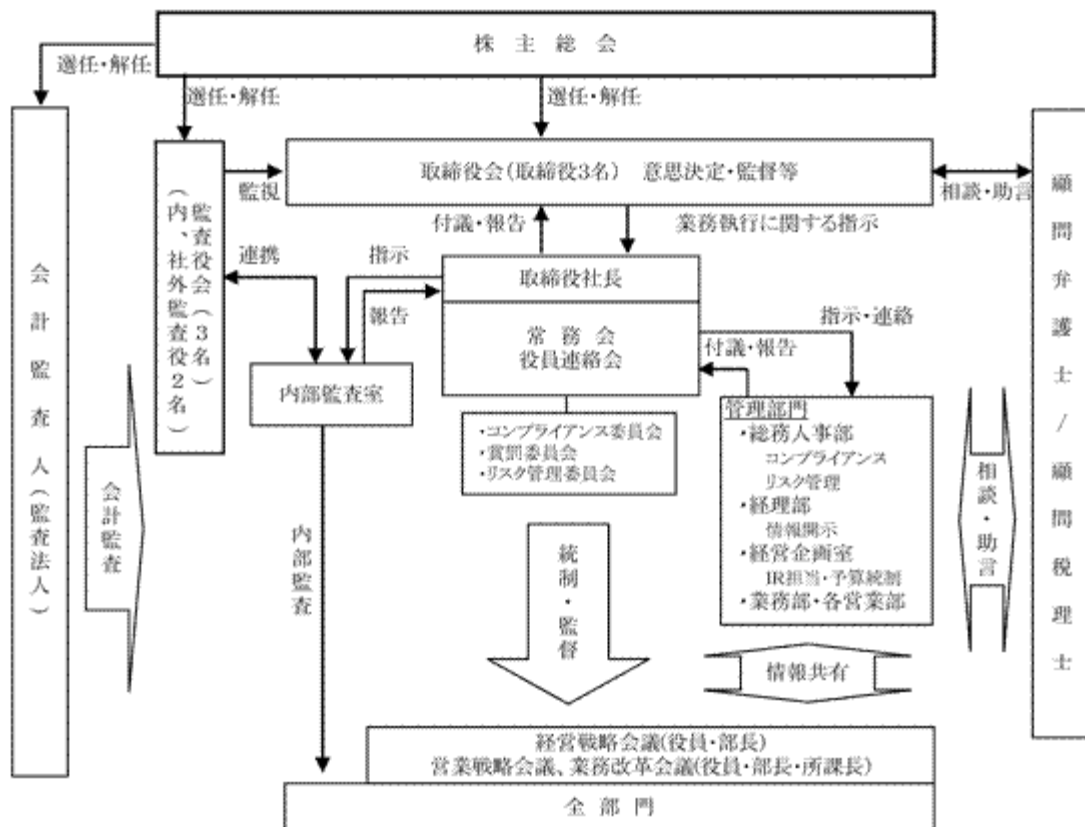
１ 内部統制の基本方針

愛光電気株式会社は、電気機器電設資材総合商社として「社会への貢献」「企業の永続」「社員の幸せ」の三つを調和させ、お客様、仕入先、愛光電気株式会社の三者が共に生成発展する三位一体の使命感経営（三者間のパートナーシップによる生成発展）を実践し続けることを経営理念とし、その理念の下、電気の総合商社としてお客様の多様なニーズに対応した価値ある商品を提供、並びに環境問題にも積極的に取り組み、株主の皆様、お客様、お取引先、従業員、そして地域社会にとって価値ある企業であり続けたいと考えています。

当社は、これらの経営理念、ビジョンを達成するため、コーポレート・ガバナンスの基礎的要件である内部統制の基本方針を以下の通り定め、整備・運用を計ってまいります。

- ・事業活動の目的達成のため、業務の有効性および効率性を高めていきます。
- ・財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保していきます。

- ・事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進していきます。
 - ・資産の取得、使用および処分が適正な手続および承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます。
 - ・上記の活動を支えるためのIT環境を構築・運営していきます。
- 2 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役を含む全従業員が法令、社内規程、その他名称の如何にかかわらず業務上定められた全ての規則類、当社で要求される標準的業務手順を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき善良なる管理者としての注意義務を尽くして行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンス規程を制定しております。
 - ・社長の諮問機関である常務会の下部機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立しております。
 - ・当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行うなど内部牽制機能の強化を図っております。
- 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報については法令及び取締役会規程、常務会規程、職務権限規程、文書管理規程等の社内規則に基づき作成し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。尚、保存期間は法令その他別段の規定がある他は文書管理規程の保存期間によるものとします。
 - ・法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。
- 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するために、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。
 - ・社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と、業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。
- 5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しております。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。
 - ・取締役会の下に、社長の諮問機関である常務会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。
- 6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 該当事項はありません。
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて同使用人を置くこととしております。
 - ・同使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定しております。
 - ・尚、監査役が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保しております。
- 8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
 - ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ常務会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで取締役または使用人にその説明を求められる体制を確保しております。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する体制としております。
 - ・内部監査担当部門は監査役との密接な連携を保つことにより、監査役の監査の実効性は確保されております。組織上の業務部門及び管理部門の配置状況並びに牽制機能は以下のとおりであります。



・リスク管理体制の整備の状況

当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するため、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。また、社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査の状況

当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室（１名）が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行っております。

口、監査役監査の状況

会計監査人は、直近事業年度である第54期（平成24年3月21日～平成25年3月20日）において、会計監査及び内部統制監査を行いました。監査役が立会い協議を行っております。また監査役は、実地棚卸監査や営業所監査に際し、内部監査室と課題の確認、意見交換等を行い、内部監査担当部門との密接な連携を保つよう努めると共に、監査役の監査の実効性確保を図っております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を有限責任 あずさ監査法人と締結しており、必要に応じて適宜監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員	市川 一郎	有限責任 あずさ監査法人
同上	野島 透	同上
同上	柴田 剛	同上

(注) 継続監査年数については7年以内であります。

ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
7名	2名

社外監査役

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 坪井 佑一	当事業年度に開催された取締役会19回および監査役会19回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 板倉 崇	当事業年度に開催された取締役会19回および監査役会19回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ．社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ホ．社外監査役の選任状況

長年培われた各分社において豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、当社監査体制の強化に生かして頂く他、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる虞がないと判断したことによるものです。

ヘ．現状の体制を採用している理由

取締役会は社内取締役のみで構成されており、社外取締役は選任しておりませんが、既に記載の統制内容の他、社外監査役2名を含めた監査役会による業務監視、会計監査を実施していることにより、経営の健全性及び客観的な経営監視機能が確保されていると考えていることから、現状の体制を選択しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	53,883	46,650	-	-	7,233	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	4,800	-	-	600	1
社外役員	2,080	1,920	-	-	160	2

1. 上記には、平成24年6月19日開催の第53期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 当社に使用人兼務取締役の該当はありません。
3. 上記の報酬の支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金7,993千円を含んでおります。
4. 上記のほか、平成24年6月19日開催の第53期定時株主総会に基づき同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し役員退職慰労金6,870千円を支給しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額につきましては、当社の業績、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第47期定時株主総会において年額180,000千円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第47期定時株主総会において年額14,400千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 43,770千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
日東工業(株)	15,217	14,440	事業上の関係維持・強化
ティーオーエー(株)	4,758	3,206	事業上の関係維持・強化
(株)東芝	4,079	1,541	事業上の関係維持・強化
アイホン(株)	960	1,490	事業上の関係維持・強化
(株)トーエネック	2,871	1,318	事業上の関係維持・強化
第一生命保険(株)	10	1,212	事業上の関係維持・強化
オーデリック(株)	1,000	1,085	事業上の関係維持・強化
スルガ銀行(株)	1,155	952	事業上の関係維持・強化
(株)静岡銀行	1,050	884	事業上の関係維持・強化
野村ホールディングス(株)	1,928	796	事業上の関係維持・強化
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,530	680	事業上の関係維持・強化
スズデン(株)	1,000	542	事業上の関係維持・強化
藤井産業(株)	1,000	521	事業上の関係維持・強化
イワブチ(株)	1,000	450	事業上の関係維持・強化
(株)横浜銀行	1,070	437	事業上の関係維持・強化
岩崎電気(株)	2,000	364	事業上の関係維持・強化
新日本製鉄(株)	1,292	310	事業上の関係維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100	292	事業上の関係維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日東工業(株)	15,217	21,729	事業上の関係維持・強化
ティーオーエー(株)	4,758	3,421	事業上の関係維持・強化
オーデリック(株)	1,000	3,145	事業上の関係維持・強化
(株)東芝	4,470	2,137	事業上の関係維持・強化
スルガ銀行(株)	1,155	1,725	事業上の関係維持・強化
アイホン(株)	960	1,499	事業上の関係維持・強化
(株)トーエネック	3,059	1,401	事業上の関係維持・強化
野村ホールディングス(株)	2,271	1,312	事業上の関係維持・強化
第一生命保険(株)	10	1,245	事業上の関係維持・強化
(株)静岡銀行	1,050	1,099	事業上の関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,530	869	事業上の関係維持・強化
藤井産業(株)	1,000	735	事業上の関係維持・強化
(株)横浜銀行	1,070	575	事業上の関係維持・強化
スズデン(株)	1,000	499	事業上の関係維持・強化
岩崎電気(株)	2,000	444	事業上の関係維持・強化
イワブチ(株)	1,000	405	事業上の関係維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100	400	事業上の関係維持・強化
新日鐵住金(株)	1,292	326	事業上の関係維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
19,000	-	19,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月21日から平成25年3月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月20日)	当事業年度 (平成25年 3 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608,720	940,303
受取手形	1,662,470 ₁	1,435,798 ₁
売掛金	1,753,461	1,733,057
商品	285,624	284,754
前払費用	8,068	7,873
繰延税金資産	47,901	32,949
未収入金	62,153	49,815
その他	6,903	3,899
貸倒引当金	38,757	41,802
流動資産合計	4,396,547	4,446,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	882,595	881,715
減価償却累計額及び減損損失累計額	661,873	686,826
建物（純額）	220,721	194,889
構築物	23,354	23,354
減価償却累計額及び減損損失累計額	21,623	22,166
構築物（純額）	1,730	1,188
機械及び装置	42,027	42,027
減価償却累計額	41,296	41,758
機械及び装置（純額）	730	268
車両運搬具	24,964	20,264
減価償却累計額及び減損損失累計額	24,619	20,223
車両運搬具（純額）	344	40
工具、器具及び備品	202,211	158,736
減価償却累計額及び減損損失累計額	163,009	135,931
工具、器具及び備品（純額）	39,202	22,805
土地	415,040	325,930
有形固定資産合計	677,770	545,122
無形固定資産		
ソフトウェア	33,221	27,029
電話加入権	7,324	7,324
無形固定資産合計	40,546	34,354
投資その他の資産		
投資有価証券	51,583	46,900
出資金	14,955	14,955
破産更生債権等	117,617	73,874
繰延税金資産	81,990	71,344
差入保証金	150,752	150,924
その他	42,250	41,984
貸倒引当金	107,657	59,110
投資その他の資産合計	351,490	340,872
固定資産合計	1,069,808	920,348
資産合計	5,466,355	5,366,999

	前事業年度 (平成24年 3 月20日)	当事業年度 (平成25年 3 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	430,604	459,531
買掛金	846,053	826,676
短期借入金	1,800,000	1,800,000
未払金	100,524	92,400
未払費用	7,920	6,930
未払法人税等	28,181	3,977
未払消費税等	9,963	14,049
前受金	14,359	5,999
預り金	23,434	24,109
賞与引当金	66,006	54,000
その他	1,157	635
流動負債合計	3,328,205	3,288,310
固定負債		
退職給付引当金	137,280	136,670
役員退職慰労引当金	61,269	62,392
固定負債合計	198,550	199,062
負債合計	3,526,756	3,487,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金		
資本準備金	691,950	691,950
資本剰余金合計	691,950	691,950
利益剰余金		
利益準備金	45,943	45,943
その他利益剰余金		
別途積立金	540,000	540,000
繰越利益剰余金	64,632	11,131
利益剰余金合計	650,575	574,812
自己株式	8,891	9,201
株主資本合計	1,945,284	1,869,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,684	10,415
評価・換算差額等合計	5,684	10,415
純資産合計	1,939,599	1,879,626
負債純資産合計	5,466,355	5,366,999

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
売上高	10,249,600	9,911,196
売上原価		
商品期首たな卸高	220,708	285,624
当期商品仕入高	8,654,897	8,351,990
合計	8,875,605	8,637,614
他勘定振替高	1 1,278	1 829
商品期末たな卸高	285,624	284,754
商品売上原価	8,588,703	8,352,029
売上総利益	1,660,897	1,559,166
販売費及び一般管理費		
運搬費	124,480	125,006
販売促進費	1,236	977
貸倒引当金繰入額	93,079	23,675
貸倒損失	1,840	0
役員報酬	59,192	53,370
給料及び賞与	742,189	715,567
賞与引当金繰入額	66,006	53,992
退職給付費用	68,203	52,940
役員退職慰労引当金繰入額	7,497	7,993
福利厚生費	124,073	121,855
通信交通費	71,241	66,931
消耗品費	33,466	20,537
賃借料	154,077	153,427
減価償却費	25,881	32,836
交際費	4,765	5,127
その他	122,231	123,567
販売費及び一般管理費合計	1,699,463	1,557,807
営業利益又は営業損失（ ）	38,565	1,358
営業外収益		
受取利息	2,544	2,031
受取配当金	1,813	1,208
仕入割引	115,224	114,437
雑収入	9,363	9,572
営業外収益合計	128,946	127,249
営業外費用		
支払利息	8,189	9,134
売上割引	26,290	23,460
雑損失	234	1,623
営業外費用合計	34,714	34,218
経常利益	55,665	94,389

	前事業年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月21日 至 平成25年 3 月20日)
特別損失		
投資有価証券売却損	-	13,977
ゴルフ会員権評価損	1,758	-
減損損失	-	102,180 ₂
特別損失合計	1,758	116,158
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	53,907	21,769
法人税、住民税及び事業税	61,424	24,150
法人税等調整額	11,749	16,697
法人税等合計	49,674	40,847
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,232	62,616

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月21日 至 平成25年 3 月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	611,650	611,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	611,650	611,650
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	691,950	691,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	691,950	691,950
資本剰余金合計		
当期首残高	691,950	691,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	691,950	691,950
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	45,943	45,943
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,943	45,943
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	540,000	540,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	540,000	540,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	73,551	64,632
当期変動額		
剰余金の配当	13,152	13,146
当期純利益	4,232	62,616
当期変動額合計	8,919	75,763
当期末残高	64,632	11,131
利益剰余金合計		
当期首残高	659,495	650,575
当期変動額		
剰余金の配当	13,152	13,146
当期純利益	4,232	62,616
当期変動額合計	8,919	75,763
当期末残高	650,575	574,812

	前事業年度 (自 平成23年 3 月21日 至 平成24年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月21日 至 平成25年 3 月20日)
自己株式		
当期首残高	8,459	8,891
当期変動額		
自己株式の取得	431	310
当期変動額合計	431	310
当期末残高	8,891	9,201
株主資本合計		
当期首残高	1,954,635	1,945,284
当期変動額		
剰余金の配当	13,152	13,146
当期純利益	4,232	62,616
自己株式の取得	431	310
当期変動額合計	9,351	76,073
当期末残高	1,945,284	1,869,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,053	5,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,368	16,100
当期変動額合計	2,368	16,100
当期末残高	5,684	10,415
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,053	5,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,368	16,100
当期変動額合計	2,368	16,100
当期末残高	5,684	10,415
純資産合計		
当期首残高	1,946,581	1,939,599
当期変動額		
剰余金の配当	13,152	13,146
当期純利益	4,232	62,616
自己株式の取得	431	310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,368	16,100
当期変動額合計	6,982	59,973
当期末残高	1,939,599	1,879,626

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	53,907	21,769
減価償却費	31,952	42,541
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11,353	610
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,171	1,122
減損損失	-	102,180
貸倒引当金の増減額（ は減少）	51,753	45,501
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,006	12,006
受取利息及び受取配当金	4,358	3,239
支払利息	8,189	9,134
投資有価証券売却損益（ は益）	-	13,977
売上債権の増減額（ は増加）	97,052	247,077
たな卸資産の増減額（ は増加）	64,915	869
前払費用の増減額（ は増加）	1,805	192
未収入金の増減額（ は増加）	6,985	19,675
その他の流動資産の増減額（ は増加）	722	1,477
破産更生債権等の増減額（ は増加）	14,683	43,743
仕入債務の増減額（ は減少）	5,970	9,601
未払金の増減額（ は減少）	4,614	6,251
未払費用の増減額（ は減少）	720	1,008
未払消費税等の増減額（ は減少）	12,052	4,085
預り金の増減額（ は減少）	185	674
その他	4,671	6,469
小計	26,578	399,498
利息及び配当金の受取額	4,818	2,860
利息の支払額	8,140	9,157
法人税等の支払額	105,527	55,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,428	337,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,973	6,701
無形固定資産の取得による支出	27,000	2,822
投資有価証券の取得による支出	344	316
投資有価証券の売却による収入	-	16,022
関係会社株式の売却による収入	2,500	-
貸付けによる支出	-	1,790
貸付金の回収による収入	3,369	2,695
その他	635	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,084	7,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	200,000	-
自己株式の取得による支出	431	310
配当金の支払額	13,252	13,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,315	13,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,802	331,582
現金及び現金同等物の期首残高	604,918	608,720
現金及び現金同等物の期末残高	608,720 ₁	940,303 ₁

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法（ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ３～65年

機械装置および車輛運搬具 ４～17年

工具器具備品 ３～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等は税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用方針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
受取手形	28,786千円	22,221千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)	当事業年度 (自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)
販売費及び一般管理費へ振替	1,278千円	829千円
計	1,278千円	829千円

2 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物附属設備、什器備品等	沼津市	958千円
事業用資産	建物附属設備、什器備品等	伊東市	631千円
事業用資産	建物、什器備品、土地等	下田市	100,590千円
合計			102,180千円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

上記事業用資産は、収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種類	減損損失
建物	11,157千円
構築物	161千円
車両運搬具	50千円
工具、器具及び備品	1,702千円
土地	89,110千円
合計	102,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,411,000	-	-	4,411,000
合計	4,411,000	-	-	4,411,000
自己株式				
普通株式(注)	26,844	1,923	-	28,767
合計	26,844	1,923	-	28,767

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	13,152	3	平成23年3月20日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	13,146	利益剰余金	3	平成24年3月20日	平成24年6月20日

当事業年度(自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,411,000	-	-	4,411,000
合計	4,411,000	-	-	4,411,000
自己株式				
普通株式(注)	28,767	1,378	-	30,145
合計	28,767	1,378	-	30,145

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	13,146	3	平成24年3月20日	平成24年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	13,142	利益剰余金	3	平成25年3月20日	平成25年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)	当事業年度 (自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日)
現金及び預金勘定	608,720千円	940,303千円
現金及び現金同等物	608,720千円	940,303千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
1年内	26,949	22,563
1年超	39,353	42,625
合計	66,303	65,188

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。

また、設備投資計画及び毎月の資金繰りにあわせて必要な資金を調達しております。なお、資金調達については銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（得意先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について各営業部門における担当責任者が取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰り計画を作成し、検討管理しております。なお、各金融機関との良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月20日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	608,720	608,720	-
(2) 受取手形	1,662,470	1,662,470	-
(3) 売掛金	1,753,461	1,753,461	-
(4) 投資有価証券	50,783	50,783	-
資産計	4,075,436	4,075,436	-
(1) 支払手形	430,604	430,604	-
(2) 買掛金	846,053	846,053	-
(3) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	-
負債計	3,076,657	3,076,657	-

当事業年度（平成25年3月20日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	940,303	940,303	-
(2) 受取手形	1,435,798	1,435,798	-
(3) 売掛金	1,733,057	1,733,057	-
(4) 投資有価証券	46,100	46,100	-
資産計	4,155,259	4,155,259	-
(1) 支払手形	459,531	459,531	-
(2) 買掛金	826,676	826,676	-
(3) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	-
負債計	3,086,207	3,086,207	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
非上場株式	800	800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	608,720	-	-	-
受取手形	1,662,470	-	-	-
売掛金	1,753,461	-	-	-
合計	4,024,653	-	-	-

当事業年度(平成25年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	940,303	-	-	-
受取手形	1,435,798	-	-	-
売掛金	1,733,057	-	-	-
合計	4,109,159	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	12,308	6,752	5,556
	(2) その他	2,711	2,331	380
	小計	15,019	9,083	5,936
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	18,218	20,526	2,308
	(2) その他	17,544	30,000	12,455
	小計	35,763	50,526	14,763
合計		50,783	59,610	8,827

当事業年度(平成25年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	41,725	26,195	15,529
	(2) その他	3,129	2,331	798
	小計	44,855	28,527	16,328
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,245	1,400	155
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,245	1,400	155
合計		46,100	29,927	16,173

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	30,000	-	13,977
合計	30,000	-	13,977

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額（千円）	37,744,322	35,406,587
年金財政計算上の給付債務の額（千円）	48,044,136	48,220,395
差引額(千円)	10,299,813	12,813,807

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 2.8%（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度 2.4%（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務であります。

前事業年度 過去勤務債務残高 7,871,694千円（平成23年3月31日現在）

当事業年度 過去勤務債務残高 7,316,804千円（平成24年3月31日現在）

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
退職給付債務（千円）	291,195	301,678
年金資産（千円）	153,914	165,008
退職給付引当金（千円）	137,280	136,670

（注）1 神奈川県電設厚生年金基金は、総合設立型基金であるため、上記に掲げる数値等については、基金に関するものを含んでおりません。なお、掛金拠出割合による当事業年度末における基金の年金資産に占める当社の持分相当額は前期末1,038,330千円、当期末835,680千円であります。

2 当社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)	当事業年度 (自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)
勤務費用（千円）	68,203	52,940
退職給付費用（千円）	68,203	52,940

（注）1 勤務費用には総合設立型厚生年金基金制度における年金基金への拠出額として、前期末38,894千円、当期末37,943千円が含まれております。

2 当社は、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	48,872千円	48,654千円
役員退職慰労引当金	21,811	22,211
貸倒引当金損金算入限度超過額	39,182	23,861
減損損失	7,999	44,368
未払社会保険料	7,208	6,515
賞与引当金損金算入限度超過額	26,402	20,520
その他有価証券評価差額金	3,142	-
その他	4,355	1,964
繰延税金資産小計	158,975	168,096
評価性引当額	29,083	58,044
繰延税金資産合計	129,891	110,051
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	5,757
繰延税金負債合計	-	5,757
繰延税金資産の純額	129,891	104,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
法定実効税率	40.0%	
(調整)		税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3	
住民税均等割	15.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.1	
評価性引当額	6.1	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.1	

(持分法損益等)

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無い為、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無い為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）	当事業年度 （自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日）
1株当たり純資産額	442.61円	429.05円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	0.97円	14.29円

（注）1．当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）	当事業年度 （自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日）
当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（千円）	4,232	62,616
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（千円）	4,232	62,616
期中平均株式数（千株）	4,383	4,381

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載は省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	882,595	-	879	881,715	686,826	25,900 (11,157)	194,889
構築物	23,354	-	-	23,354	22,166	574 (161)	1,188
機械及び装置	42,027	-	-	42,027	41,758	461 (0)	268
車両運搬具	24,964	-	4,700	20,264	20,223	287 (50)	40
工具、器具及び備品	202,211	4,237	47,712	158,736	135,931	18,918 (1,702)	22,805
土地	415,040	-	89,110 (89,110)	325,930	-	-	325,930
有形固定資産計	1,590,194	4,237	142,402 (89,110)	1,452,029	906,906	46,142 (13,070)	545,122
無形固定資産							
ソフトウェア	55,978	3,512	4,545	54,946	27,917	9,705	27,029
電話加入権	7,324	-	-	7,324	-	-	7,324
無形固定資産計	63,303	3,512	4,545	62,271	27,917	9,705	34,354
長期前払費用	5,062	4,430	5,062	4,430	-	-	4,430

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務機器改修	4,237千円
ソフトウェア	基幹システム更新	3,512千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	フォークリフトの除却	4,700千円
工具、器具及び備品	事務機器改修に伴う除却	47,712千円
土地	営業所土地(下田市)の減損損失	89,110千円
ソフトウェア	償却満了資産の減少	4,545千円

3. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	1,800,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,800,000	1,800,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	146,414	73,102	69,177	49,426	100,912
賞与引当金	66,006	54,000	66,006	-	54,000
役員退職慰労引当金	61,269	7,993	6,870	-	62,392

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額及び回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	62,670
預金の種類	
当座預金	854,967
別段預金	167
普通預金	22,498
小計	877,633
合計	940,303

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トモエ工業株式会社	120,065
株式会社ダイナナ 工務部一課 2 1 1	104,425
株式会社栗原コーポレーション	75,218
米沢電気工事株式会社	40,537
山正電気工事株式会社	33,200
その他	1,062,351
合計	1,435,798

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月20日まで	402,128
5月 "	357,127
6月 "	359,087
7月 "	263,709
8月 "	40,044
8月21日以降	13,699
合計	1,435,798

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伸陽電気工事株式会社	69,164
株式会社つくし電業所	65,550
トモエ工業株式会社	61,614
株式会社ダイナナ 工務部一課 2 1 1	59,884
株式会社栗原コーポレーション	54,254
その他	1,422,587
合計	1,733,057

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
1,753,461	10,331,873	10,352,278	1,733,057	85.66	61.59

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額(千円)
照明器具類	52,558
電線・パイプ類	94,220
開閉器・盤・制御機器類	19,139
家電・住設・弱電機器類	64,490
その他	54,345
合計	284,754

流動負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大江電機株式会社	39,254
未来工業株式会社	34,039
アイホン株式会社	26,453
富士電機テクニカ株式会社	22,304
クリヤマ株式会社	19,051
その他	318,431
合計	459,531

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月20日まで	126,541
5月 "	119,981
6月 "	84,776
7月 "	128,231
合計	459,531

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
ミツワ電機株式会社	105,716
東芝ライテック株式会社	88,087
河村電器産業株式会社	70,413
光昭株式会社	64,892
矢崎エナジーシステム株式会社	37,378
その他	460,188
合計	826,676

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,211,006	4,618,751	7,064,257	9,911,196
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	11,439	6,066	5,640	21,769
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(千円)	4,082	3,110	870	62,616
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	0.93	0.71	0.20	14.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.93	0.22	0.91	14.49

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aiko-denki.co.jp/
株主に対する特典	自社オリジナルカレンダー

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第53期)(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)平成24年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第54期第1四半期)(自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)平成24年7月31日関東財務局長に提出
(第54期第2四半期)(自 平成24年6月21日 至 平成24年9月20日)平成24年10月31日関東財務局長に提出
(第54期第3四半期)(自 平成24年9月21日 至 平成24年12月20日)平成25年1月31日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年6月22日関東財務局長に提出
企業の内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
平成25年4月23日関東財務局長に提出
企業の内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月18日

愛光電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 剛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成25年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛光電気株式会社の平成25年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、愛光電気株式会社が平成25年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。